

解 説

平成17年度 農 林 水 産 省 予算概算要求重点施策

補助金の統合・交付金化で地方の裁量高める 12.1%増の3兆4212億円を要求



農林水産省の平成17年度予算概算要求は、一般会計で前年度比12.1%増の3兆4212億円となった。

内訳を見ると、公共投資関係費は平成16年度予算から3%削減した額の1.2倍に既存施策のスクラップなどを加えた額

財政力の弱い地方に配慮

農水省は「農林水産関係の施策は財政力指数の低い農山漁村で行われている。補助金が削減されると農林水産業の振興に支障がある」(石原稔事務次官)として、概算要求の中で補助金改革を打ち出した。これは「削減案に挙げられた補助金は国が所管すべきもの」(官房幹部)との

まで要求を認める概算要求基準(シーリング)の上限をやや下回る16.2%増の1兆7451億円を計上。ほかに、義務的経費は1.2%減の8252億円、裁量的経費は18.9%増の8508億円となった。

最大の特徴は、地方六団体がまとめた国庫補助負担金の削減案を受け、地方の自主性や裁量が高まるよう、177事業ごとに分かれている補助金を7分野の交付金に統合したことだ。

また、平成17年3月の閣議決定に向けて議論されている「新食料・農業・農村基本計画」の柱に位置付けられた生産条件格差是正対策や環境、農地、農業用水などの資源を保全する政策の実施に向けた調査・検討費用などを盛り込んでいる。

考えを反映したもので、地方六団体の削減案に反対の姿勢を示している。

この改革には「地域にとって使いやすいか、かつ、地域の自主性、裁量性が十分に発揮できるような仕組みへ転換」(同)する内容も織り込んだ。具体的には、事前審査を簡素化する地域が提案するメニューも補助対象とする 同一交付金の中での各

メニュー間、各地区間の予算配分も地方自治体の裁量に委ねる ことにし、運用上の柔軟性を持たせた。

現在の補助金制度では事前に、事業ごとに定められた細かな要件や、個別の施設ごとの規模、構造などを細かく審査しているが、今後は計画内容が成果目標を達成できる内容か、成果目標が事業の目指す方向と合致しているか、だけを審査するよう改善する。これにより、例えば、他の事業で過去に整備した施設の改修など、既存のストックを活用した取り組みができるようになるなどの利点を農水省は想定している。

さらに、個別事業ごとに事業申請を受けて交付額を決定する現行方式を廃止。都道府県は各市町村の計画を7分野の交付金ことに取りまとめ、同省に申請。同省は採択した計画分の総額を都道府県に交付。配分は地方自治体に委ねるため、個別の計画に対する重点配分も可能となる。

177事業ごとに分かれている現在の補助金は、食の安全・安心確保42億8700万円、強い農業づくり643億3000万円、元気な地域づくり591億5700万円、バイオマスの環(わ)づくり182億1200万円、森林(もり)づくり59億2600万円、強い林業・木材産業づくり104億5500万円、強い水産業づくり192億7200万円、の7交付金、総計1816億3900万円に統合される。

これとは別に、他省庁にも関連する公共事業のうち、汚水処理や道

政 策

路、漁港・港湾、海岸事業の4分野については、市町村が複数の事業を実施する場合、市町村の裁量により事業間で予算を流用できるようにする。対象となる事業の枠組み、条件は、農業集落排水施設、農業集落排水施設、公共下水道(国土交通省)、浄化槽(環境省)、農道・林道と地方道(国交省)、漁港と港湾(同)について、隣接する第一種漁港と地方港湾の双方に効果的な防波堤を整備する場合、農地海岸、漁港海岸、港湾海岸(同)、河川海岸(同)について、海岸保全施設の耐震調査や補修、水門の遠隔操作化などを整備する場合、となつてい

新基本計画の実現へ調査費用を計上

農林水産大臣からの諮問を受け、今後の農業施策の根拠となる「新食料・農業・農村基本計画」について議論している食料・農業・農村政策審議会は8月10日、同計画の中間論点整理を取りまとめた。輸入農産物との価格競争などに対応できる農政改革を素早く実現するには平成17年3月の閣議決定を経てからでは遅いとの考えから、中間論点整理の内容をできるだけ同年度予算概算要求に反映させることにした。

中間論点整理は、生産条件格差是正対策の確立、農業環境・資源保全政策の確立、担い手政策の在り方、農地制度の在り方、の4項目が柱このうち、生産条件格差是正対策と

農業環境・資源保全政策は従来の農業政策になく、円滑な導入に向けての調査・検討費用が計上された。生産条件格差是正対策は、担い手を対象に、水田作、畑作における過去の生産実績に基づき補助金を支払う仕組み。現行制度は全生産者に、生産量を基に補助金を支払う仕組みのため、制度設計は全く異なっている。そこで農水省は平成17年度、水田作と畑作それぞれのモデル地区を選び、補助金の支払い手続きなど新制度の実施に必要なデータの収集や対象とする経営の判定方法、支払金額の試算などのシミュレーションを行う。同時に、認定・交付申請などを模範的に行い、導入に際して想定される課題を浮き彫りにする。概算要求には1億円が盛り込まれた。

農業環境・資源保全政策は、農地地域の過疎化に伴い、農業経営に不可欠な農地などの保全が十分に行われなくなってきたり、肥料の過剰な使用などで環境が汚染されたりしている現状を改善するのが狙い。同政策の本格的な導入を前に、農水省は平成17年度、資源保全実験事業10億円、資源保全手法検討調査2億1000万円、新たな農業生産環境施策確立調査3000万円、などの新規事業に着手する。

資源保全実験事業では、一定の地域ごとに農業資源や環境を適切に保全する体制を実験的に整備し、施策の実効性や地域での適合性を検証。資源保全手法検討調査では、地域の実情に柔軟に対応できる資源保全手

法や保全管理活動指針の内容などを検討する。新たな農業生産環境施策確立調査では、農業生産活動による環境への負荷を大幅に低減させることを目的に、負荷低減効果の評価手法構築などに必要な調査を行う。

担い手への施策を重点化

担い手政策では、離農したり経営規模を縮小したりする農家の所有する農地や施設などの経営資源が有効に活用されるよう、担い手が円滑に継承できるスキームを構築する。具体的には、都道府県農業公社などの農地保有合理化法人が、農地法に基づく農業生産法人に対して農地などの現物出資に加え、経営規模の拡大に必要な金銭出資を一体的に実施できるようにする(10億5000万円)。また、地方自治体や農協系統、金融機関、弁護士、公認会計士などで構成される、農業再生委員会(仮称)を各都道府県に設け、経営が行き詰っている農業者の再生の可能性を判断する(強い農業づくり交付金を充当)。さらに、経営が困難な農業者の持つ農地や施設などの経営資源を別の農業者が円滑に継承できるように、農林漁業金融公庫や農協系統などから成る、「農業再生ファンド」(仮称)が資源を引き継ぐ側の農業者に出資する(23億5000万円)。

農地政策では、担い手への集積を引き続き進めるほか、農業従事者の高齢化などに伴って増加傾向にある遊休農地の解消にも力を入れる。担い手への農地集積対策では、当面は受け手のない優良農地を農地保有合理化法人が特産農産物の耕作や新規就農者らを対象とした研修のために活用することで、農地を生産資源として維持、管理し、いつでも担い手に継承できるようにしておく(10億円)。また、インターネットなどで農地の売り渡しや貸し出しに関する情報を収集・公開し、農地の引き受け希望者を広く募集できる仕組みを構築する(14億6900万円)。

遊休農地解消対策では、市町村の農業委員が、農地と離れた場所に住んでいる「不在村地主」と面会し、担い手への農地集積をあっせんしたり、遊休農地の発生率が高い地区では農地の活用に向けて重点的に指導を行ったりする(強い農業づくり交付金を充当)。また、市町村と農業委員会は連携して遊休農地の実態や再活用に適した作物の選定、販路確保などの調査、農業者やボランティアによる遊休農地解消活動への支援などを行う(元気な地域づくり交付金を充当)。

中山間農家向け交付金を継続

平成16年度末で期限切れとなる中山間地域等直接支払制度について検証を進めていた中山間地域等総合対策検討会は8月13日、平成17年度以降も継続すべきだとする報告書をまとめた。これを受けて、同年度予算概算要求に268億円(前年度予算168億円)を盛り込んだ。

検討会は、耕作条件が不利な中山間地域の割高な生産コストの軽減を

政 策

目的に平成12年度に導入された同制度の実態を検証した結果、中山間地域をめぐる諸情勢は依然厳しい同制度により66万2000ヘクタールの農用地で農業生産活動が継続されているほか、耕作放棄地の発生防止と復旧も進み、国土保全などの多面的機能が維持されている。過疎化などの進行で不十分だった集落機能が活性化してきた。将来に向けた農業生産活動の見通しが不明確との結論を取りまとめた。

そこで農水省は平成17年度以降同制度の一部を変更。交付金支払いの前提となる集落協定に自律的かつ継続的な農業生産活動の体制整備に向けた将来像を明確にし、その実現のための具体的活動を示すよう求める。併せて、農業生産活動の継続のための共同取り組み活動の推進共同取り組み活動に配分される交付金の活用方法の明確化 原則として平成19年度に共同取り組み活動の達成状況の点検 を行う。

ただ、財務相の諮問機関である財政制度等審議会は今年5月、平成17年度予算編成に関して、中山間地域等直接支払制度の廃止を含む根本的な見直しを提起した。地方自治体は同制度の継続を強く求めており、査定作業を通じての財務省における取り扱いが焦点となりそうだ。

米政策改革を引き続き推進

平成16年度に始まった米政策改革関連では2535億3100万円を要求した。このうち、新規に計上し

たのは、稲作所得基盤確保対策(537億5000万円)と担い手経営安定対策(115億円)。稲作所得基盤確保対策は、米の生産調整に取り組んだ農家に、米価下落の度合いに応じて交付する補てん金の原資を生産者の出資とで造成。担い手経営安定対策は、米価が下落すると稲作収入の減少幅が大きい担い手に、稲作所得基盤確保対策の上乗せ措置として、稲作収入の減少の一定部分について交付する補てん金の原資を生産者とともに造成する。これにより、担い手には、基準収入と当年産収入の差額の9割が支払われる。

ほかに、計画的な畑地化に取り組む地域への支援(38億円)や、豊作で生じた過剰米を市場から隔離し、主食用と区分して集荷・保管するのに必要な経費に対する助成(100億4200万円)も盛り込んだ。

頻発するBSE(牛海綿状脳症、狂牛病)や鳥インフルエンザウイルスなどを踏まえ、家畜の伝染性疾病の発生予防対策を充実・強化する。農水省が所掌する食品の安全に関するリスク管理の強化に向けて、公募方式によって選抜された産学官の研究グループがBSE、鳥インフルエンザウイルスなどについて調査研究に取り組む(5億6000万円)。

離島の国境監視機能に交付金

サラリーマンなどから転職して林業に本格的に就業した「緑の担い手」の定着を促進し、過疎化の進む山村を再生するための新規事業に取り組

む。具体的には、担い手に間伐などの林業とは別の副業に就いてもらい、収入の安定を図る。そこで、緑の担い手らによる森林資源を活用した新たな事業の創出を支援するため、アイデアコンペによるビジネスプランの選定や事業運営の試行などを行う(9億6000万円)。

また、水産業の多面的機能の一つである国境監視機能を維持・増進するため、協定に基づいて監視活動を行う瀬戸内海などを除く離島の漁業集落を対象に交付金を支給する(21億円)。離島は本土と比べて生産・販売条件が不利な上、漁業就業者の減少や高齢化が進み、他業種との兼業も難しく、漁業集落の機能が低下している。そのため、操業時間が少なくなり、国境監視機能も落ちてきている。この交付金により、離島の水産業振興や漁業集落の活性化などが期待されている。制度設計は、財務省が廃止を含めた抜本的見直しを求めている中山間地域等直接支払制度と酷似しており、年末にかけての同省側の査定対応が注目される。

さらに、地域の創意工夫を生かした漁村の再生を財政的に支援するため、地域自らが客観的な目標・指標を設定するとともに、事業完了後に評価・公表を行う仕組みを導入するなど、国の関与を大幅に縮減した取り組みについても新たに実施する(30億円)。

(時事通信社 鴻上 勲)

選ぶならUFJの

元金保証 ビッグ

安全・確実

＜収益満期受取型＞●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

UFJ信託銀行

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211

ひとまず預けて、いつでも納得運用

オールウェイズ ALWAYS

- お申込みは100万円以上1円単位。
- お引出しや本商品からの預替は、1円単位で原則いつでも可能。
- 当社による元本補てん、利益の補足はありません。
- お申込みの際は別途ご用意する商品説明書をご覧ください。

みずほ信託銀行 0120-081506

受付時間/午前9時～午後5時 土・日・祝日・銀行休業日を除きます。

情 報

平成16年度市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰式挙行される



表彰を受けられた町村長各位



麻生総務大臣

平成16年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が、10月5日、東京・平河町のルポール麹町で挙行され、市町村長として20年以上及び市町村議会議長として12年以上在職し、地方自治の振興に功労のあった者26名が表彰された。被表彰者のうち町村長は16名、町村議会議長は4名であった。

式典は、麻生太郎総務大臣の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表して桂 功和歌山県すさみ町長（和歌山県町村会長）に表彰状と記念品が授与された。

続いて、来賓の山出 保全国市長会会長、中川圭一全国町村議会議長会会長から祝辞があり、最後に被表彰者の代表から謝辞が述べられ、式典の全日程を終了した。



桂和歌山県すさみ町長

被表彰者氏名

敬称略

◆町村長

北海道 (元)岩内町長 岩城 成治

青森県 (元)相馬村長 山内 一義

茨城県 美和村長 大瀧 典夫

埼玉県 (元)嵐山町長 関根 昭二

愛知県 富山村長 川上 幸男

滋賀県 (元)木之本町長 藤田 市治

大阪府 太子町長 吉村 久平

兵庫県 日高町長 清水 豊

和歌山県 すさみ町長 桂 功

和歌山県 美山村長 池本 功

和歌山県 高野町長 西田 正弘

鳥取県 用瀬町長 池本 茂晴

広島県 倉橋町長 石橋 杉嘉

佐賀県 (元)基山町長 天本 種美

熊本県 有明町長 久保進一郎

熊本県 (元)龍ヶ岳町長 辻本 両造

◆町村議会議長

岩手県 (元)藤沢町議長 熊谷 和雄

秋田県 (元)大湯村議長 生田 敏勝

福島県 (元)塙町議長 近藤 巴朗

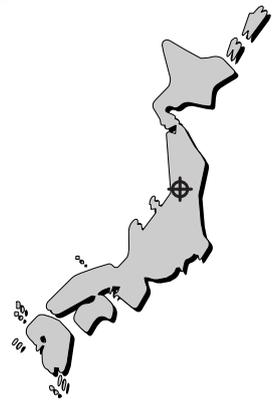
和歌山県 (元)中津村議長 森 義信

町村独自の地域振興事例紹介

現地レポート

にっぽんの新しいふるさとを目指して ～エコミュージアムのまち 朝日町～

空言神社巫女の舞



町から朝日連峰をのぞむ

山形県

あさ ひ ちょう
朝日町

エコミュージアムは、ジョルジュ・アンリ・リヴィエール(元国際博物館会議会長/仏)によって提唱されました。エコロジ(生態学)とミュージアム(博物館)を結びつけた造語で、1960年代後半にフランスで始まった取り組みです。日本では「生活・環境博物館」と意識されています。

エコミュージアムの目的は「地域社会を改善する道具であり、行政と地域住民が一体となって地域の生活、自然、文化や社会環境を史的に探求し、現地で保存・育成することにより、地域の発展に寄与する新しいタイプの野外博物館」です。

近年、独自資源を活かした地域づくりの考え方として、注目を集めるようになったエコミュージアム。その考え方を取り入れたまちづくりとはどのようなことなのか、日本で第一号といわれる山形県朝日町の状況を紹介します。

朝日町のあらまし

(1) 概況

山形県のほぼ中央にあり、町の中央部を県民の母なる川「最上川」が



フォーラム

蛇行して流れ、五百川溪谷と呼ばれる急流を形成している。面積は196・73km²で、西部は東北のアルプスといわれる朝日連峰の大朝日岳(1870m)を含む磐梯朝日国立公園、南東部は白鷹山地に囲まれている。ブナの原生林をはじめ豊かな森が面積の7割以上を占める自然資源の豊富な町である。

最上川の両岸に広がる河岸段丘は、農作物に適した肥沃な土地でおおわれている。朝日町の歴史は古く、事実上我が国で最初の旧石器発見といわれる大隅遺跡や小松野遺跡から発見された石器などから洪積世紀末期の2万年前には人が住んでいたと推定され、昔から人々の住みやすい環境であったことがうかがえる。明治に東五百川村・西五百川村・大谷村が誕生し、その後、昭和29年に宮宿町(旧東五百川村)を含む一



エコミュージアムシンポジウム

町二村が合併して現在の朝日町になっている。(人口9337人/H12国調)

(2) りんごとワインの里

地域の特徴を活かした独自の農業経営で、活力ある町を目指そうと、稲作と果樹を中心にホップ・畜産などを取り入れた複合経営を進めてきた。その中でもりんごは「無袋ふじ」が有名で、有袋ふじに比べると糖度が高く、食味も優れていて、市場で高く評価されている。この「無袋ふじ」は、実は朝日町が発祥の地で、昭和45年に町と当時の農協が協同で、生産者を主体に「無袋ふじ研究会」を設立した。熱心な研究の結果、当時常識の有袋栽培からの転換を図ったのである。また、ブドウは、生食用のほか、ワイン需要の高まりに合わせて、ローカル色豊かなワインを醸造・販売し好評を得ている。これが「りんごワインの里」のキャッチフレーズに結びついている。

(3) 自然観と空気神社

農工商を活かした町づくりにも取り組んできた朝日町であるが、「豊かな自然を生かした開発を…」と本格的に観光産業へ取り組んだのが、昭和59年の家族旅行村整備事業である。自然志向・健康志向の体験型レジャー基地づくりに着手し、豊かな自然との共生をテーマに「朝日自然観」を平成元年にオープンさせた。この頃、出来たのが「空気神社」である。

「自然豊かなブナの森での休息は、

平地でのそれとは違い著しく疲れが癒される。これは、ブナが持つ旺盛な空気の浄化力の恩恵である。世の中にはいろいろな神様があるが、この大切な空気に感謝する神様が無い。ブナの原生林の多い朝日町こそ空気神社建立の地だ」という、ある町民の思いが取り上げられ、町民有志による「空気神社奉賛会」が組織された。そして、町民の8割以上の賛同を得て実現された。民間独自の活動が、当時の環境ブームの中で話題になり、単なるモニュメントから町の環境保護のシンボルと意味付けられていった。

なぜエコミュージアムか？

エコミュージアムの考え方を取り入れた理由は、旧町村毎に自然と独自文化、歴史を持つ個性ある地域から成り立っている。地球にやさ



エコミュージアムアセンタ「創遊館」

しい町宣言、朝日自然観 空気神社 清流を取り戻す運動等、生活や環境を大切にしたい考えや暮らし方が広がった。この地域で味わいのある楽しい生活や暮らし方があることを認識できる資源と人がいるということである。

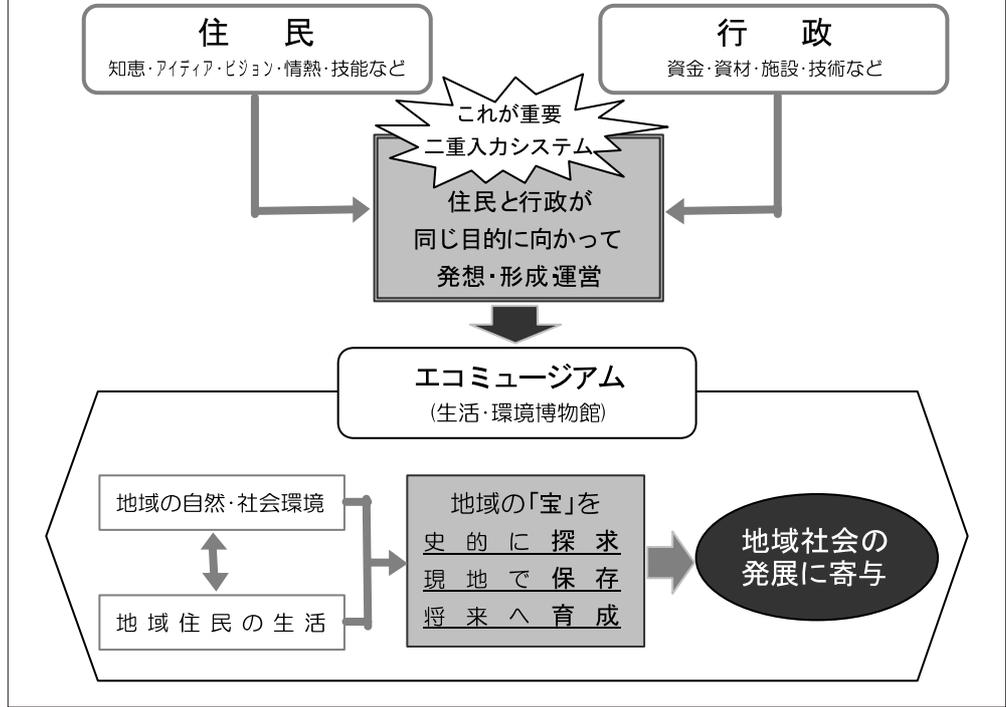
しかし、昭和末期はバブル経済の真っ只中である。多くの自治体が都市の発展過程と同じモノを求めていた時代に、自分達の足元を見つめ直すことの大切さを提案し、ゆとりや潤いに価値観を求め、本来あるべき地方の農山村の味のある暮らしを実感できるまちづくりを目指すということとはとても大きな意味を持つものだった。

そして、この考え方は、ある日突然話題になったわけではなく、地道な活動がきっかけになっている。

はじめに取り組んだのは、民間の団体「朝日町エコミュージアム研究会」である。教員や僧侶、旅館業、会社員、農家、団体職員や公務員など多種多様な経歴を持つ若者達で構成され、当時一般には知られていなかったエコミュージアムの先進地であるフランスの活動を勉強し、自らが実際の活動を進めながら研究成果を町民に提案していった。

当時、研究会の発起人である西澤さんが、子ども達と一緒に地域の自然や文化を探索する「朝日ナチュラリストクラブ」を運営しており、活動を通し、地域資源を活かして、もっと多くの町民が町の良さを見直す仕組みがないか探っていた過程で

朝日エコミュージアム(二重入力システム概論図)



エコミュージアムに知り合ったことが重要なきっかけになった。後に話題となるグリーンツーリズムやスローフードのある暮らし、地産地消活動などが目指すモノも結局は、同じところにあるのかもしれない。

朝日町のエコミュージアム

地域独自の資源を活かしたまちづ

くりや環境問題に関心を抱いていた行政も研究会の提案に呼応した結果、エコミュージアムをまちづくりの柱として位置付けることになった。

平成元年に住民参画で策定をはじめた「第3次総合開発基本構想」では、モノやカネの豊かさを尺度とした産業経済の拡大成長を求めるだけでなく、それまでの開発の意味とは異なる

り、自然と人間の共生、ゆとりの生活構築を価値観として、エコミュージアムの理念を導入する、これまでにないグランドデザインが特徴になった。そして基本計画では、この理念の普及と運動の展開を主要プロジェクトの先頭に掲げ、朝日町で可能な楽しい暮らし方を提案してきた。

朝日町にとってのエコミュージアムとは、「楽しい生活環境観」の具現であり、そのためには町固有の生活を楽しみ、この町について学びながら、よく理解し誇りを持って生活していこうというスタイルの確立が基本となっている。

また、エコミュージアムの考え方で重要なのは、住民と行政が同じ目的に向かって発想し、形成・運営する。各々の立場で役割を果たすこと、例えば、住民は知恵やアイディ



エコミュージアム紀行

アと情熱を、行政は資金や資材、施設や技術などを出し合つことであり、この「二重入力システム」が上手く機能することである。

地方分権が進み、これまでのような仕組みや役割分担では対応できないような新しい公共のあり方が問われている今日において、財政的な課題に主眼を置いた対応型行政に依存した、これまでどおりのまちづくりの仕組みでは上手く対応できなくなる可能性が高い。目先の結果にとらわれず、町の将来像について広く語り合つことの重要性を認識し、もつと住民が主体的に関わることや、行政は生活者の視点で政策立案し、みんなで実行する仕組みを稼働させなければならぬ。朝日町は、エコミュージアムの考え方を浸透させることで、その下地づくりをしてきたことになるのかもしれない。

具体的な取り組み

日本で最初に取り組んだ自治体とすることで、現在も全国各地から視察団が来町する。その関心の多くは、大きく2つに分かれている。

町の最上位計画(長期総合計画)にエコミュージアムの理念を掲げていることと、民間の研究会が自然発生し、行政と共にエコミュージアムのまちづくりを進めていることである。

これまで紹介してきた価値観の変化を突然町民に求めても、すぐには理解や共感を得ることはできないというところで、初めは「理念の普及」

フォーラム

水と暮らしの探検隊



に努めてきた。最初の事業として「エコミュージアム国際シンポジウム」、「エコミュージアム国際会議」がある。これは、研究会が企画立案し、町が賛同する形で開催したものである。この事業を皮切りに事業やイベントなどでエコミュージアムの活動が始まった。最近では、生涯学習部門とタイアップして「振り返れば見えてくる 地域の宝に光をあてる」事業に住民と行政がともに参画している。その間、町では、世界環境デーの6月5日を「空気の日」に制定して、空気に感謝するイベントやエコミュージアムに関する催しを実施、町広報紙に「よくわかるエコミュージアム入門」を連載するなど、普及活動に力を注いできた。

平成8年から始めた「エコミュージアムシンポジウム」は、一つのサテライトに光をあてて、そこ

にある魅力的な地域資源を活かす試みである。例えば、大谷という集落を対象にしたときは、江戸時代に大谷の風物・名物を記し、寺子屋の手習い本として使われた「大谷往来」を題材にして、地元住民による創作コメディ劇とパネルディスプレイを上演した。満員御礼、拍手喝采の大盛況で、あまり知られていなかった地域の宝を理解することで、「あ、なるほど、だから大谷はいとこなんなんだ」、「エコミュージアムって、こういうことか」と、シンポジウムを通して理解し、活動に賛同する人が増えていった。

その後、平成11年には朝日町エコミュージアム研究会を解散し、新たに「住民参加型まちづくりNPO」朝日町エコミュージアム協会」が設立された。平成12年度には、朝日町エコミュージアムのコア機能を持たせた創遊館がオープンした。協会は、町からコア機能の運営を受託して、情報発信やサテライトの案内、まちづくり活動の支援や提案を行っている。

朝日町エコミュージアムの現在

平成12年に策定した第4次総合発展計画で「自然と人間が共生し、しっかりと暮らしを築くエコミュージアムのまち」を基本理念に、第3次計画の考え方を継承し、さらに具体的な発展を目指している。取り組みとしては、まず「エコミュージアム紀行」で、まちの案内人がサ

テライトや町内の宝を案内する体験プログラムで、申し込めば誰でも参加できる。「まちの案内人」とは、町民が学芸員になって案内する制度で民間の組織である。

エコミュージアムでは、地域の様々な資源ひとつ一つをサテライトと呼んでいる。つまり、幾つものサテライトが存在する。

その他にも、小・中学生を対象とした「エコミュージアム寺子屋事業」や「水と暮らしの探検隊」、「エコミュージアムカルタ大会」等も実施している。通年的に実施している「サンに市」は、地域の大切な資源である産物と人に光をあてようとする市で、地元生活者の自信作を提供する場になっている。

「小さなエコミュージアムづくり」も話題を呼んでいる。これは、協会と地区などが協働で、地区の宝を見



大っきなお茶飲み会

つけ活かせる仕組みづくりをするものである。去年は、「大っきなお茶飲み会」を実施した。石窯を作って、ピザとパンを焼いた。村に古くから伝わる「かいもち、ほんもち、笹巻」など、現代のモノと古くからある地元の食材や食べ方をあわせて、「村と都の知恵を食にして谷間で味わうこと」を企画した。はじめは「そんなもの食べないよ」と及び腰だったお年よりも、「案外おいしい」と、醤油味や味噌味のピザをつまみに話題に花が咲いた。今年は、この活動での話題をきっかけに、「記憶の資源を大切に」活動に取り組むことになっている。

こういった活動の中から、新しいサテライトの資源も見えてくる。そこに住んでいる人が合意の下で新しい試みをはじめるときかけになり、地域が元気になる仕掛けになりそう。このような取り組みには、今後も、住民と行政、NPOが良好なパートナー関係を継続し続けることが大切だ。町ぐるみで、ソフト面の充実を優先させながらも、サテライトの整備や案内の仕組みを充実させていくことも必要である。

エコミュージアムには、完成はないといわれる。「自然と人との共生によりしっかりと暮らしを築くエコミュージアムのまち」の具現により、都市とも共生できるまちを目指そうと、更に長い時間をかけ地道な活動を進めようとする朝日町である。

(朝日町企画課 協働推進係

阿部 忠之)

随 想

リゾート施設を中心とした
まちづくりへの挑戦

県 長 守
崎 町 下
伊 王 池
長 伊

随
想

伊王島町は、鎖国時代の日本における唯一の外国との貿易の窓口であった長崎港の南西約10kmの沖合にあり、おおよそ南北に横たわり、伊王島と沖之島の二島からなっている。島の周囲は約13km、面積は2.26kmの「外海本土近接型離島」であり、本土側の隣町である香焼町とは海をはさんでわずか550mの距離にあり、平成9年度からこの間を結ぶ「伊王島大橋」の建設工事が進められており、いよいよ平成16年度中には、橋脚工事に着手する予定になっております。

本町の歴史は、古くは漁業を中心とした生活をしてきたが、昭和16年2月に伊王島炭鉱が開坑されてからは、島の基幹産業として発展の一途をたどり、昭和37年の町制施行時には、7600人余りの人々が生活し、炭鉱の町として栄えた。しかし、昭和47年の炭鉱閉

山によって、炭鉱従事者及びその家族は島を離れ、「離島・過疎・旧産炭地」の三重苦を背負い、かつては賑わいを見せた炭住街は廃墟と化し、疲弊の一途をたどりました。そのような状況にあった昭和60

年に伊王島の町長の職をおおせつつあっておりますが、私は、なんとかして、この島をもう一度立ち上げさせなければいけない、まちに活気を取り戻したいという思いから、ただやみ雲な開発ではなく、伊王島の豊かな自然、心温まる人情等、島の特徴をいかしたリゾートホテルを中心としたまちづくりに取り組みました。このホテルは、平成元年7月にオープンし、県・町・地元企業が出資して設立した第3セクターの成功例として、平成2年11月に地域づくり全国大会において国土庁長官表彰さらに平成4年度には、全国町村

会優良賞を受賞するなど、脚光を浴びていましたが、長引く不況のあおりを受け平成14年1月に閉鎖に追い込まれてしまいました。炭鉱閉山後の暗い時代を経験した私は、あのようなつらい状況にしてはならない、13年かけて築き上げてきたリゾートの島としての風土と施設を廃墟にしてしまうのは、なんとしても避けなければなりません。町民の心配する姿を見るたびに、自らを奮い立たせ、リゾート施設の再興のために、全国を飛び回り交渉にあたりました。

しかし、施設を買い取って運営していたたく企業が見つからなかったために、国・県・関係機関の温かいご支援とご協力により、町

が施設を買取り、施設の運営を全国的にホテル業やレジャー産業を手掛ける民間企業に委託して、料金設定も以前より低値にした「公設民営」の施設として、平成15年7月に再スタートを切る事ができました。更に、運営委託先の企業が、自費を投じて温泉掘削に着手し、見事、県内でも有数の湯量を誇る温泉を掘り当てる事ができ、夏型のリゾート地という従来のイメージを大きく変え、年間を通して集客ができる通年型施設として出発でき、今日に至っております。

この公共の宿「やすらぎ伊王島」にもお子さんと、ご夫婦或いは高齢者を含めたファミリー層や、若

年層の多くの宿泊客が訪れています。島には、また賑わいと町民の明るい笑顔が戻り、リゾートのまちづくりを不屈の思いで信じ続けてきて、本当によかったと、改めて実感することができました。

また、離島であるため集客対策上の問題点となっており、本土側の駐車場の確保、輸送コスト高につきましても、関係機関の多大なご尽力により、低コスト化にご協力賜っているところではあります。自動車の普及により、行動範囲の広域化、交通網整備による移動時間の短縮化に伴い、車で移動する観光客が増えております。観光ルートの新たな開発には現在、県の事業で建設中の「伊王島大橋」の早期完成はホテル経営のみならず、離島の抱える諸問題の解決に重要な役割を担っていると云えます。一目も早い完成を目指し、全力を傾注して参る所存です。

炭鉱の島から大転換し、「リゾートの島づくり」を始めて16年、伊王島町は交流型社会の潮流にうまく乗って、持続的に観光・リゾート人口をいかに誘引するかと、今後においても第一の柱になると思います。これまで同様の方策だけで更なる発展を実現できるかは樂觀できないので、新たな付加価値を模索し、更なる交流型社会の構築を図っていきたくと考えております。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成14年度社会保障給付費の概要とまる

厚生労働省はこのほど、平成14年度社会保障給付費及び財源の概要を公表した。

社会保障給付費の総額は83兆5、666億円(対前年度比2兆1、659億円、2.7%増)、国民一人当たりでは65万5、800円(同1万6、300円、2.5%増)となっている。

また、同給付費の対国民所得費は、23.03%となり、過去最高となった。

給付額を部門別にみると、「医療」が26兆2、744億円(同3、671億円、1.4%減)、「年金」が44兆3、781億円(同1兆8、067億円、4.2%増)、「福祉その他」が12兆9、140億円(同7、262億円、6.0%増)となっており、機能別では、「高齢」が全体の49.3%で最も高く、「保健医療」30.9%、「遺族」7.3%、「家族」3.2%、「失業」3.0%、「生活保護その他」2.4%、「障害」2.3%、「労働災害」1.2%、「住宅」0.3%と続いている。

また、社会保障財源の総額は88兆2、218億円(同2兆1、684億円、2.4%減)、うち、「社会保障料」が55兆8、784億円(同2、473億円、0.4%減)、「税」が26兆7、140億円(同218億円、0.1%増)、「他の収入」が5兆6、294億円(同1兆9、429億円、25.7%減)となっている。

第7回半島ツーリズム大学in熊本天草開催される

熊本県本渡市

「半島ツーリズム大学」が、国土交通省 熊本県、本渡市の主催及び全国半島振興市町村協議会他の後援により、11月11日から13日までの日程で、熊本県本渡市において開催される。

この「大学」は、半島地域は三方を海で囲まれ、海に突き出ているという地理的制約ゆえ、開発や交通面で不利な条件のもとにある反面、独特な地形から自然がバラエティに富んでいたり、独自の歴史や文化を育んできたという半島の持つ「特徴」に着目し、観光資源としてその活用方法について互いに知恵を出し合い、観光を通じて活性化のあり方について考えることをテーマにしたもので、これまで6回開催されてきた。今回は熊本県天草半島上・下島のほぼ中央に位置し、有明海と不知火海に囲まれた本渡市で開催される。

初日は、長崎国際大学教授の片岡力氏、作家の毛丹青氏そして福田農場ワイナリー代表取締役の福田興次氏による「天草のツーリズム表現商機を得る視点と技法」と題したパネルディスカッションが行われ、その後四つのワークショップに分れて取組方針説明や課題整理が行われる。二日目はそのテーマに沿った取材活動を行い、成果を取りまとめ、最終日に各ワークショップが成果を報告し相互に意見を交換し合う。その後、日本政策投資銀行の傍士銃太氏による特別講演が行われ、最後に半島ツーリズム大学の学長である羽田耕治横浜商科大学教授が総括する。

この「大学」は、三日に亘るワークショップを通じて、観光交流の観点からの半島地域の活用方法を発見していくための参加型のイベントとなつていく。

中山間地域等直接支払制度に対する意向調査とまる

農水省

農水省は、中山間地域等直接支払交付金の交付対象となった集落の代表者3000名に対して行った意向調査の結果を公表した。

それによると、集落協定の締結による効果の有無について、「効果があつたと思う」との回答が90%、交付金の交付が廃止された場合の耕作放棄に関する意識については、「一部は耕作放棄されると思う」、「大部分は耕作放棄されると思う」が合わせて90%を超えた。

また、集落協定の締結期間に関する意識では、「5年間は概ね妥当」が50%を占めたほか、農業生産活動を継続していくための取組については、「集落営農組織の確立」が38.9%で最も高く、本制度との連携が必要な施策については、「担い手の育成・確保のための施策」が50%を占めた。

本制度については、8月に第三者機関である中山間地域等総合対策検討会がその政策効果について検証し、報告をとりまとめ、66万㌦の対象農用地での耕作放棄地の発生防止、水源涵養など、様々な機能の増進への貢献、集落機能の回復・向上等を高く評価している。

農水省は、検討会の報告や今回の意向調査結果からも、中山間地域が自律的に生産活動を継続出来る状況に無いことや、担い手育成による生産継続への取組の充実を図る必要性から、制度の継続を概算要求に盛り込んでいる。

車両共済のご案内

(自動車総合保険の車両保険)

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら、

・通常に新規でご加入するよりも **40%割引**

(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。
詳しい内容につきましては、取扱代理店の(株)千里にお問い合わせください。)

・**集団扱契約によりさらに 5%割引**

で「車両共済(保険)」にご加入できます。

車両共済(保険)は、お車が衝突接触・火災・盗難・台風・いたずらなどの偶然な事故によって損害を被った場合に共済(保険)金をお支払いします。



掛金(保険料)例

お車の条件

車名 トヨタ カローラ
型式 NZE121
初度登録 平成15年1月
年齢条件 30歳以上(家族限定)
共済(保険)金額 160万円

補償範囲・免責金額(自己負担額)は、各種加入タイプがあります。

年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定すると保険料が割引になります。

また、新車やエコカーなどはさらに保険料が割引になります。

免責なしのタイプ

	車両免責なし	車両免責5万円
一般車両	51,030円	42,400円
車対車+A	24,890円	20,680円

()上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合です。
なお、掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

フリーダイヤル 0120-731-087 (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

FAX番号 03-3519-7325

ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。